

令和2年3月23日

# 安房農業協同組合行動計画

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、職員が仕事と子育ての両立をすることができ、職員全員がその能力を十分発揮できる職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2. 内 容

目標1：地域の次世代育成支援対策に貢献するため、ノー残業デーを増やす事の検討・実施を図る。

<対策>

所定時間外労働の削減についての検討、ノー残業デーを増やす事の実施に向けた職場環境の整備を進める。

目標2：年次有給休暇の取得率30%以上を目指し、取得しやすい職場環境づくりを進める。

<対策>

計画的な取得により全体の取得率アップを目指す。

目標3：育児休業制度の利用者と、配偶者の出産時特別休暇の利用者を増やし子育てへの意識を向上させる。

<対策>

育児休業制度と特別休暇等の周知を各部署に徹底するとともに、利用しやすい職場環境の整備を図る。

目標4：女性職員がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが出来るよう、管理職（課長以上）に占める女性割合20%以上を目指す。

<対策>

女性職員を管理職研修へ積極的に参加させる。